

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
し尿汲取り		FS-Z100040	
		防衛大臣承認	令和 年 月 日
		作 成	令和 4年 5月 24日
		変 更	令和 年 月 日
		作成部隊等名	富 士 学 校 総 務 部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊富士駐屯地において実施するし尿汲取りの役務について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を

成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z000002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 役務に関する要求

2.1 作業内容

作業内容については、調達要領指定書によって指定する。

2.2 作業場所

作業場所については、調達要領指定書によって指定する。

2.3 作業日程等

作業日程等は、調達要領指定書によって指定する。

3 一般的要求事項

a) 本役務において使用する工具、資材、消耗品等は、請負業者が準備すること。

b) 請負業者は、施設及び物品に損傷を与えないように必要な養生を施すものとする。やむを得ず施

設及び物品に損傷を与えた場合はすみやかに官側に報告するとともにこの責任で現状に復旧する。

この場合における復旧費用及びその被害による損害賠償は請負業者側の負担において行う。

c) 本仕様書のほか、廃棄物処理に関する関係諸法規を遵守すること。

d) 請負業者は、作業を実施するに当たり、官側の指示に従うものとする。

e) 安全管理について万全を期するものとする。

f) 振動発生作業など施設機能に影響を与える作業を実施する場合は、事前に監督官と十分に協議し
実施すること。

g) 官側の指示により実施し、汲取り口は汚さないようにすること。汚れた場合は、請負業者が清掃を実施すること。

h) その他不明な事項は、官側との協議及び指示により実施すること。

4 検査・監督

請負業者は、作業を実施するに当たり、官側の指示に従うものとする。

5 仕様書に関する疑義

請負業者は、仕様書の内容に相違がある場合や、明示のない場合、又は疑いを生じた場合は、監督

官と協議するものとする。

調達要領指定書	調達要求書発簡番号	
	調達要求番号	4KS21A10003
	調達要求年月日	令和6年4月22日
	作成部課	富士学校総務部
	作成年月日	令和6年4月22日

品名	し尿汲取り
----	-------

仕様書番号	FS-Z100040
-------	------------

指定事項：

2.1 作業内容

作業内容は表1による。

表1－作業内容

項目	内容	数量
汲取り	富士総合火力演習で使用する簡易トイレの汲取り	0.84 m ³

2.2 作業場所

滝ヶ原駐屯地（静岡県御殿場市中畑2092-2）

幹部食堂入口外通路簡易トイレ設置場所

2.3 作業日程等

令和6年5月27日（月）